

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,475				2,500	37,975
1. 社会福祉協議会運営費事業 550千円					
【施策の目的】					
地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】					
職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 37,425千円					
【施策の目的】					
社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】					
人件費補助人数7.8人(会長1、正職員3.8、常勤嘱託1、非常勤嘱託2)					
3. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】					
ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
地域ボランティア養成講座	7回実施	延べ参加者312名			
災害ボランティア講座	1回実施	参加者27名			
ボランティア登録	団体登録	37団体(会員数701名) 個人登録(累計) 709名			
相談件数	67件				
ボランティア保険加入者数	1,332名				
福祉用具貸出数	375件				
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況					
・人件費補助については、非常勤嘱託職員1名を委託事業へ移行したため、1名減となっている(国庫補助等の活用により、一般財源の縮減に繋がった)。					
・新型コロナの影響により、ボランティア相談件数等の減少は続くが、例年より大規模な地域ボランティア養成講座の開催などにより、ボランティア保険の加入者数は増加している。					
②課題や施策を進める上での留意点等					
・ボランティア活動や各種地域活動について、新しい生活様式に対応し、無理のない範囲で継続できるよう支援していく必要がある。					
③今後の見直し点や方針等					
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体であり、個別の生活支援から地域活動の支援まで、コロナ禍の中で果たす役割も大きい。その活動を推進していくため、各補助事業については継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
480,780	55,689	188,610			236,481

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	159,406千円	職員給与等 39,070 出産育児一時金 6,426 財政安定化支援 46,734 事務費 28,908 福祉波及分等 38,268	法定外 (県費 3/4) (国費 1/2、県費 1/4)
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	209,996千円		
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	111,378千円		
合 計	480,780千円		

【施策の評価】

法定繰出しは、国の基準に基づき、繰出しを行っている。法定外繰出しは、国民健康保険事業の安定した財政運営のために行った。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和3年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も国民健康保険事業の安定した事業運営のために本事業を実施する。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,263,209	631,605	315,802			315,802

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障がい者	139名	精神障がい者	206名			
	知的障がい者	241名	障がい児	33名	難病	4名	

【施策額の内訳】

(施策額) 1,262,949,976円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	1,246名	105,620,747円
	重度訪問介護	43名	8,569,750円
	療養介護	132名	36,918,570円
	同行援護	33名	629,325円
	行動援護	21名	1,642,470円
	生活介護	1,740名	391,474,645円
	短期入所	171名	7,986,847円
	施設入所支援	1,118名	152,154,836円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	716名	115,725,143円
	宿泊型自立訓練	15名	1,108,060円
	自立訓練(機能訓練)	22名	2,972,565円
	自立訓練(生活訓練)	32名	4,315,456円
	就労移行支援	221名	34,978,245円
	就労継続支援A型	954名	137,289,290円
	就労継続支援B型	1,716名	219,863,752円
就労定着支援	88名	2,625,626円	
そ の 他	地域移行支援	0名	0円
	地域定着支援	0名	0円
	特定障害者特別給付費	1,752名	19,423,859円
	計画相談支援給付費	1,273名	19,650,790円
合計		11,293名	1,262,949,976円

・高額障害福祉サービス費

259,360円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して受給者数、施策費ともに増加している。特に精神障がい者の利用者が16名増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に居宅介護、共同生活援助、就労継続支援A型のサービス利用額が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。

③今後の見直し点や方針等

計画相談支援体制の充実を図るための検討を行い、必要なサービスが行き届くよう今後も支援を実施していく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,972	18,986	9,493			9,493

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	144 件	(施策額)	入院	1,449,132 円
	通院	1,344 件		通院	36,522,934 円
	合計	1,488 件		合計	37,972,066 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	1 件	44,774 円
	肢体不自由	1 件	8,048 円
	心臓機能	6 件	238,035 円
	腎臓機能	136 件	1,158,275 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	0 件	0 円
	小 計	144 件	1,449,132 円
通院	音声・言語・そしゃく	11 件	46,596 円
	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	1,282 件	33,165,164 円
	肝臓機能	4 件	355,483 円
	免疫機能	47 件	2,955,691 円
	小 計	1,344 件	36,522,934 円
合 計		1,488 件	37,972,066 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は前年度よりやや増加している。生活保護受給者の増加により、施策額が大幅に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを案内し受給継続することで、国保負担の軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も医療機関と連携し、円滑な制度利用促進の取り組みを行う。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
704	352	176			176

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障がいや有する児童又は現存する障がい若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障がいと同程度の障がいを残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	9 件	(施策額)	入院	682,607 円
	通院	14 件		通院	21,450 円
	合計	23 件		合計	704,057 円

【施策額の内訳】 (国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施策額
入院	聴覚・平衡機能	2 件	158,317 円
	音声・言語・そしゃく	4 件	246,029 円
	肢体不自由	3 件	278,261 円
	内臓機能	0 件	0 円
	小 計	9 件	682,607 円
通院	音声・言語・そしゃく	12 件	17,004 円
	肢体不自由	2 件	4,446 円
	内臓機能	0 件	0 円
	小 計	14 件	21,450 円
合 計		23 件	704,057 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年と比較すると入院が1件増加し、施策額も増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、また窓口での案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等
障がい児の障がい除去や軽減を図るため、今後も支援を継続する。

障害者医療(療養介護医療)費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,848	4,924	2,462			2,462

【施策の目的】

病院における医療的ケアと常時介護を必要とする障がい者に対して、医療的ケアと福祉サービスを併せて提供する。このうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。

【施策の実施】

(受給者数) 11名

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ件数	施策額
国保	106 件	7,799,295円
社保	26 件	2,048,812円
合計	132 件	9,848,107円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
受給者数が1名減少したため、施策額も前年より減少した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、窓口での相談時にも対象となる障がい者へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等
在宅での生活が難しい重症心身障がい者が、療養施設利用により、安定した日常生活を送ることができるよう、今後も支援を継続する。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,253	6,127	3,063			3,063

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	56 件	(施策額)	交付	8,813,926 円
	修理	45 件		修理	3,439,188 円
	合計	101 件		合計	12,253,114 円

【施策額の内訳】 (国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	8 件	162,268 円	1 件	15,846 円
聴 覚	17 件	1,252,935 円	13 件	331,254 円
肢 体	31 件	7,398,723 円	31 件	3,092,088 円
合 計	56 件	8,813,926 円	45 件	3,439,188 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度より修理件数は減少したが、義肢等高額の修理が多く施策額は増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
児童の申請については、県による必要性の判定がないため、市で必要性を確認している。
- ③今後の見直し点や方針等
障がい者(児)の社会参加のため必要となる給付を引き続き実施していく。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,858	2,205	1,180			29,473

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○ (相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 32,624,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	4,701 件	来所相談	533 件	合計	7,756 件
	訪問	846 件	同行	246 件		
	個別支援会議	71 件	関係機関	1,359 件		

		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	-	2,910 名
	イベント等	8 回	149 名
自立支援 協議会運営		実施回数	
	全体会	2 回	
	運営会議	9 回	
	ネットワーク会議	3 回	
	ワーキングチーム会議	19 回	
	就労	内 6 回	
	児童	内 5 回	
	生活	内 3 回	
相談支援	内 5 回		
学校教育連絡会	1 回		

○ 障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先 グローカルネットおごおり(小郡市社会福祉協議会)
 施策額 233,679円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)
 ・サマースクール 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為)
 ・ウィンタースクール 参加者3名 ボランティア17名 スタッフ7名
 ・スプリングスクール 参加者7名 ボランティア24名 スタッフ7名

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
新型コロナウイルス感染症対策として、自立支援協議会ではWEB会議を継続し、感染状況を見ながら対面での開催も行った。生活支援活動も昨年度より多く開催できている。前年度に比べ相談件数は減少したが、コロナ前より多い件数で推移している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、昨年に引き続きあすてらす休館の水曜日と、感染拡大防止のため日曜日の週2日休みとなっており、昨年度より228名利用者が減少した。
- ③今後の見直し点や方針等
地域共生社会の実現に向け、障がい者が地域の中で安心して生活し、活躍できる場を増やすことによる理解促進を図る。また、市民団体とも連携し、障がい児・保護者への効果的な情報発信についても協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,021	4,277	2,139			7,605

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,097 件

【施策額の内訳】

(施策額) 14,020,665 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	5 件	473,120 円
自立生活支援用具	5 件	263,520 円
在宅療養支援用具	7 件	303,808 円
情報・意思疎通支援用具	41 件	1,918,875 円
排泄管理支援用具	1,036 件	10,562,643 円
住宅改修費	3 件	498,699 円
合 計	1,097 件	14,020,665 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度と比較し件数・施策額共に、わずかに減少した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。
- ③今後の見直し点や方針等
今後も継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,200	976	488			1,736

【施策の目的】

障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 3,200,000 円

(事業実施内容)

緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻するためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。
 令和2年度は準備期間として施設との協定書の締結を行い、令和3年度より事業開始した。

項目	実数	延べ件数
生活相談支援	10	78
緊急一時保護(緊急時受け入れ・対応)	4	11

緊急一時保護に関する協定締結事業所数 3 件

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
令和3年度より事業を開始した。緊急一時保護希望者の事前届出は19件あり、4名11件の緊急時対応を行った。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
障害福祉サービスの利用等も併せて進めながら、円滑に事業実施できるよう関係者間で協議していく。
- ③今後の見直し点や方針等
地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了している。今後も、もしもの場合に円滑に支援を行えるよう助言・提案を行っていく。また、地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、拠点機能の充実を図る。

特別障害者手当等給付費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,308	14,493				4,815

【施策の目的】

在宅の重度障がい者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳		
		2、3月分	4～1月分	計
特別障害者手当	38名	27,350円 × 64月 =		1,750,400円
		27,350円 × 308月 =		8,423,800円
				計 10,174,200円
障害児福祉手当	57名	14,880円 × 99月 =		1,473,120円
		14,880円 × 513月 =		7,633,440円
				計 9,106,560円
合 計	95名			19,280,760円

※特別障害者手当未返還金1月分27,350円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より、施策額が1.4%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知だけでなく、窓口での相談時にも対象となる障がい児・者へ案内を行うことで制度利用につなげている。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、重度障がい者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減のため支援を継続する。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,608				4,608	

【施策の目的】

心身に重度の障がいを有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,214名	(使用枚数)	7,205枚
(交付者数)	507名	(一人平均使用枚数)	14.2枚
(交付枚数)	25,100枚	(全部使用者数)	39名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,471,170円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	109名	70名	2,868枚	1,167枚	16.7枚	9名	729,400円
聴覚	60名	30名	1,392枚	297枚	9.9枚	3名	200,500円
音声	7名	1名	8枚	0枚	0.0枚	0名	0円
肢体	342名	113名	4,864枚	1,461枚	12.9枚	9名	790,220円
内部	422名	233名	13,356枚	3,537枚	15.2枚	15名	2,325,880円
知的	239名	53名	2,336枚	677枚	12.8枚	3名	379,670円
精神	35名	7名	276枚	66枚	9.4枚	0名	45,500円
合計	1,214名	507名	25,100枚	7,205枚	14.2枚	39名	4,471,170円
じん臓(再掲)	132名	80名	7,000枚	1,421枚	17.8枚	2名	947,740円

・印刷製本費

136,400円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

コロナ禍前の水準には戻っていないが、ワクチン接種等の影響による外出機会の増加で、前年より使用枚数は増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、事業利用につなげている。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
444,079	222,040	111,019			111,020

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 367 名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 443,571,804 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ人員	施 策 額
障害児相談支援	820 名	14,720,218 円
児童発達支援	994 名	117,950,547 円
放課後等デイサービス	3,705 名	308,366,709 円
保育所等訪問支援	85 名	2,293,325 円
高額障害児通所給付費	95 名	241,005 円
合 計	5,699 名	443,571,804 円

・児童発達支援アセスメント等委託料 507,000 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、受給者数は57名増加し、施策額は30%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給者数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。

③今後の見直し点や方針等

地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,463		797			666

【施策の目的】

講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

講演会	参加者数	開催内容
人権センター公開講座	81名	(開催日)10月28日(木) (講 師)組坂 幸喜さん(九州大谷短期大学人権論研究会 主査) (演 題)情報×人権

啓発物品・啓発冊子等	作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品	3,000個	市内公共施設等
人権週間啓発物品	7,100個	市内小中学校児童生徒 6,500個 市内公共施設等 600個
人権カレンダー	900部	市内公共施設等
人権センター通信35号	23,000部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信36号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第38号」	24,000部	市内全戸及び公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	3本
	図書	26冊
		人権センター情報室及び隣保館・集会所

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	50,000	人権センター公開講座 講師謝金
	6,000	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
需用費	195,000	同和問題啓発強調月間啓発物品
	331,700	人権週間啓発物品
	128,700	人権カレンダー
	181,472	人権センター通信35号,36号
	382,800	よあけ第38号
備品購入費	138,787	視聴覚教材
	48,947	図書
合 計	1,463,406	

【施策の評価】

人権センター公開講座では、インターネット上での悪質な差別書き込みや誹謗・中傷などの問題について解決するためにはどうしたらよいかということを考えることができた。

「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、隣保館・集会所等の施設に込められた思いを紹介するとともに、同和問題やインターネットに関する問題、子ども・障がい者の人権などの各人権問題や部落差別解消推進法などの法令について啓発を行うことができた。また、個人や各団体の人権学習教材として様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、市民に無料で貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,216					3,216
<p>【施策の目的】 団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。</p> <p>【施策額の内訳】 同和対策推進費補助金 3,216千円</p> <p>【施策の評価】 地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画事業が縮小・中止されていたため、執行していない補助金は返還している。</p>					
同和研修補助事業					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
845					845
<p>【施策の目的】 団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。</p> <p>【施策額の内訳】 同和研修補助金 845千円</p> <p>【施策の評価】 啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画事業が縮小・中止されていたため、執行していない補助金は返還している。</p>					
人権教育啓発センター改修工事業					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,727			9,600		1,127
<p>【施策の目的】 貸館業務を安全かつ円滑に行うため、並びに、施設の長寿命化を図るために雨漏り及び非常階段等の腐食を改修する工事を行うもの。</p> <p>【地方債の内訳】 公共施設等適正管理推進事業債 9,600千円</p> <p>【施策の実施】 (工 期) 令和3年11月2日～令和4年3月7日 (工事概要) ・本棟屋根防水工事 ・情報室屋根葺き替え及び外壁塗装工事 ・非常階段及びベランダ鉄部塗装工事</p> <p>【施策額の内訳】 工事請負費 10,727千円</p> <p>【施策の評価】 雨漏り・非常階段の腐食等を改善する工事を行ったことで、貸館業務を安全かつ円滑に実施できるようになった。また、施設の長寿命化を図ることができた。今後については、老朽箇所の点検を随時行い、必要に応じて計画的に改修工事を実施していく。</p>					

人権教育啓発センター会議室備品購入事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,717	4,717				

【施策の目的】
 新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、学習会や研修会、会議等での市民のセンター利用件数は回復してきている。館内ではアルコール消毒や換気、その他の利用制限により感染防止を図っているが、加えて衛生的な机・イスを配置することで、利用者に安心して利用できる環境を提供するもの。

【国庫支出金の内訳】
 地方創生臨時交付金 4,717千円

【施策の実施】
 抗ウイルス・抗菌仕様のテーブル35台及びスタッキングチェア152台、座卓12台等を購入し、大集会室及び第1・2小会議室、談話室等に設置した。

【施策額の内訳】
 備品購入費 4,717千円

【施策の評価】
 抗ウイルス・抗菌仕様の机・イスを配置することで、利用者がより一層安心して研修や学習会、会議を行うことができる環境を整えることができた。

高齢者社会活動支援センター管理費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,030				115	3,915

【施設の目的】
 高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】
 ○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(R3～R5)

【施策額の内容】
 ○ 管理委託料 4,030,370 円

	(その他財源内訳)	太陽光発電売電収入	25,934 円
		センター使用料	45,760 円
		行政財産使用料	43,492 円
		合計	115,186 円

【施策の評価】
 高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和3～5年度の3年間で委託期間としている。
 また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。

シルバー人材センター支援費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,268				9,867	13,401

【施策の目的】
 概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】
 シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円	…①
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円	
○ シルバー人材センター補助金	23,008,000 円	…②
	合計	23,268,000 円

<①の内訳>

○ 小郡市	160,000 円
○ 大刀洗町	50,000 円
	合計
	210,000 円

<②の内訳>

○ 小郡市	13,191,000 円
○ 大刀洗町	9,817,000 円
	合計
	23,008,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができている。

一方、少子高齢化の急速な進展による労働力不足が見込まれる中、定年制の延長や働き方改革の影響により、新規会員数が伸び悩む状況はあるが、今後もシルバー人材センターと連携を強化し、高齢者の就業の支援や機会の確保につなげていく。

敬老祝金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
544					544

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和3年4月1日～令和3年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金 額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	25 人	500,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁等) 37,325 円

○ 筆耕料 6,175 円

合計 543,500 円

【施策の評価】

人生100年時代に突入し、高齢者も活躍の場があり、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっている。

満100歳の方に敬老祝金を支給することで、生涯現役の意欲増進に寄与することができた。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための取組みに傾注していく。

敬老事業補助金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,819					6,819

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する行政区等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

【施策の実施】

各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。

- 補助対象 各行政区又は校区
- 補助金額 1行政区(20,000円+対象者数×700円)
- 参加の状況

(単位:人、%)

校区名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	実績数	参加率	対象者数	実績数	参加率
小 郡	1,840	607	33.0	1,904	1,139	59.8	1,939	1,138	58.7
大 原	1,143	333	29.1	1,215	1,135	93.4	1,211	1,156	95.5
東 野	804	248	30.8	825	723	87.6	819	764	93.3
三 国	2,209	688	31.1	2,300	2,246	97.7	2,351	2,298	97.7
のぞみが丘	404	68	16.8	441	435	98.6	445	443	99.6
立 石	785	311	39.6	826	782	94.7	813	790	97.2
御 原	614	180	29.3	618	611	98.9	628	628	100.0
味 坂	553	175	31.6	542	542	100.0	528	528	100.0
合 計	8,352	2,610	31.3	8,671	7,613	87.8	8,734	7,745	88.7

【施策額の内容】

○ 補助金	20,000 円 × 62 区 =	1,240,000 円
	700 円 × 8,734 人 =	6,113,800 円
	補助金精算による減額 =	-534,997 円
	合計	6,818,803 円

【施策の評価】

令和3年度も新型コロナウイルスの影響でほとんどの行政区が記念品贈呈を選択。例年、敬老会には参加されない方にもコロナ禍での安否確認を兼ねた記念品が贈呈された。多くの対象者の方に支給され喜ばれた。一方、高齢者人口の増加や地域の担い手不足など様々な課題があり、事業見直しを行ったが今後も継続して、敬老事業のあり方について行政区(区長)と協議を行っていく。

老人クラブ育成費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,078		1,027			1,051

【施策の目的】

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業		
・ 単位老人クラブ助成	1,024,000 円	23クラブ、会員数1,377名
・ 老人クラブ連合会助成	648,000 円	
・ 老人クラブ連合会事務助成	316,800 円	
○ 高齢者健康事業助成	10,000 円	
○ 高齢者ネットワークの推進	79,400 円	
	合計	2,078,200 円

【施策の評価】

老人クラブ活動は、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、事業や活動は徐々に行えるようになってきた。

令和3年度も、会員数が減少しており、会員の高齢化や役員の担い手不足等の課題もある。新規会員の確保や市老連の組織体制など、今後も市老連と連携し、支援を行っていく。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,282					1,282

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

社会福祉法人 若草会 (弥生の里 デイサービスセンター)
 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター ふくせんの郷)
 社会福祉法人 青壽会 (デイサービスセンター 青壽苑)
 有限会社 ポプラ社 (仏坂内科すこやかデイサービス)
 NPO法人 ウェルフェアみくに野 (福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料

(単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	2	1,940	3,880
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	117		226,980
デイサービスセンター ふくせんの郷	251		486,940
デイサービスセンター 青壽苑	243		471,420
仏坂内科すこやかデイサービス	47		91,180
福寿荘デイサービス	1		1,940
合 計	661		1,282,340

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。また、デイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ることができた。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
991					991

【施策の実施】

○ 利用対象者

在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	911	210	701
2 草取り	年2回、1回6時間	911	210	701
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,226	210	1,016

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	250	466	701	326,663
2 草取り	73	434	701	304,234
3 庭木手入れ	59	354	1,016	359,664
合 計	382	1,254		990,561

(小数点以下切り捨て)

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、新型コロナ禍で閉じこもりがちな独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。在宅で自立した生活を続ける上でニーズも高いが、シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、円滑にサービス提供できるよう、その他の担い手の可能性も含めて検討していく。

老人保護措置事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,911				12,437	76,474

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

- 利用対象者
65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。
- 入所費用
入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	33	342	64,537,185
聖母園	大刀洗町	1	1	216,916
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	2,002,515
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,375,552
田尻苑	福岡市	3	31	9,297,631
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	5,163,889
寿光園	筑紫野市	2	24	5,317,564
合 計		43	446	88,911,252

【施策の評価】

生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。

入所人数は過去、約15年間40～50名で推移している。

引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。

介護保険事業特別会計繰出金

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
680,108		35,714		1,392	643,002

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	485,062 千円
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)	19,757 千円
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)	44,240 千円
職員給与繰出金	42,339 千円
事務費繰出金	41,793 千円
低所得者保険料軽減繰出金	46,917 千円
合 計	680,108 千円

【施策の評価】

国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。

給付費の上昇等により、繰出金は増加しているが、いずれも法定繰出金であり、介護保険事業の安定運営に寄与している。

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,513				510	1,003

鍼灸助成事業 1,513千円

【施策の目的】

後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和3年度 被保険者数 8,731人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成券交付数	182件	146件	123件	138件
年間利用件数	1,488件	1,410件	1,046件	1,219件
支払額	1,934,400円	1,692,000円	1,255,200円	1,462,800円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,463千円 ・印刷製本費 50千円

【施策の評価】

助成券交付数、年間利用件数ともに減少傾向にあったが、前年度に比べとも増加した。一定数の需要があり被保険者の健康保持に役立っていると考えている。

重度障がい者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125,028		49,766		19,787	55,475

【施策の目的】

重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位: 人、円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
受給者数	1,004	1,033	1,049	1,048	
施策額	119,545,145	124,172,191	118,757,555	125,027,522	
内訳	県費	48,699,694	51,505,386	50,352,201	49,766,000
	高額療養費	20,598,698	21,428,019	18,307,121	19,786,730
	一般財源	50,246,753	51,238,786	50,098,233	55,474,792

【施策の評価】

受給者数は前年度から1名減となったが、概ね一定の受給者数であり、例年通り医療費の助成を行うことができた。施策額については前年度減少したが、本年度は増加した。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
887,982		120,305			767,677

1. 後期高齢者医療対策事業 704,975千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

令和3年3月から令和4年2月までの医療費(1/12)
広域連合療養給付費負担金

(単位：千円、人)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負担金 a	641,975	683,974	710,682	704,975
療養給付費 (a×12)	7,703,700	8,207,688	8,528,184	8,459,700
被保険者数(年度平均)	8,171	8,441	8,607	8,731
増減率	3.0%	3.3%	2.0%	1.4%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金 183,007千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	22,600,272円	(広域連合事務費負担金分 18,378,303円 市事務費分 4,221,969円)
保険基盤安定繰出金	160,406,261円	
合 計	183,006,533円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

【施策の評価】

後期高齢者医療事業費は増加傾向にあるため、被保険者に対して医療費の確保を図り、広域連合の算定に基づき適切な医療給付を行うことによって、安定的な医療事業を堅持できた。

非課税世帯等対象臨時特別給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
367,957	367,957				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を給付するもの。(国事業)

【施策の実施】

(支給対象者)

①住民税均等割非課税世帯
世帯員全員が令和3年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

②家計急変世帯(R4.4.1より実施)

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税(相当)水準以下と認められる世帯

※ ただし、①②ともに、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外(支給金額)

①②ともに、1世帯につき100,000円

(申請受付期間)

①令和4年2月24日～令和4年9月30日

(支給済世帯数)

①住民税均等割非課税世帯 3,615世帯

(事業の周知)

- ・対象となる可能性が高い方には、チラシおよび給付手続き書類(確認書)を送付
- ・広報おごおり(2/1号、3/1号)及び市ホームページ掲載

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

- ・給付費 361,500千円
- ・事務費 6,457千円 ※事務費は、人事法制課、経営戦略課分を含む。

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

- ・令和3年度から令和4年度にかけて、実施される全国一律の事業である。
- ・国の方針等に基づきながら、令和3年度中には給付を開始し、適切に事務を進めることができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

- ・例年はない突発的な事業であるため、作業工程や事務のあり方に注意して実施していく必要がある。
- ・給付を受けるためには、申請手続きが必要であるため、周知に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

- ・令和4年度中の制度改正に対応しながら、事業終了まで、国の方針等に基づき実施していく。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

子ども総合相談センター事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,585	4,283	11			4,291

【施策の目的】

- 平成28年改正児童福祉法において市町村が児童等に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされた支援拠点として平成30年7月あすてらすに開設。
- 家庭児童相談室を核として子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて対応し継続した支援を行う。

【施策の実施】

- ・家庭児童相談室を中心とした0歳から18歳までの子育てに関する相談、児童虐待対応など

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	決算額	財源内訳			
		国		県	一般財源
		児童虐待・DV 対策等総合支 援事業 (補助率 1/2)	子どもを守る地 域ネットワーク 事業 (補助率 1/3)	子どもを守る地 域ネットワーク 事業 (補助率 1/3)	
報償費 講師謝金	—				—
旅費 普通旅費	—				—
需用費 消耗品費①	53,559	26,000			27,559
需用費 消耗品費②	35,574		11,000	11,000	13,574
需用費 修繕料	11,990	5,000			6,990
需用費 印刷製本費	—				—
役務費 通信運搬費	22,761	11,000			11,761
負担金、補助及び交付金	—				—
家庭児童相談員【人件費】	8,461,360	4,230,000			4,231,360
合計	8,585,244	4,272,000	11,000	11,000	4,291,244
			4,283,000		

上記の需用費 消耗品費②決算額のうち11,110円は、リーフレットの用紙代として、2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費の需用費 消耗品費。

上記の需用費 消耗品費②決算額のうち24,464円は、リーフレットの印刷マスター代及びインク代として、4款衛生費 1項保健衛生費 4目総合保健福祉センター管理費の需用費 消耗品費を含む。

【施策の評価】

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
30	1,387	46
R1	2,170	86
R2	2,341	95
R3	2,652	106

要保護児童対策地域協議会活動内容

① 代表者会議1回
② 実務者会議3回
③ 個別ケース検討会議45回
④ 要保護児童対策地域協議会関係者研修会1回

○児童虐待防止強化のために、令和3年度から新たに福岡県が作成した「子どもの安全確認チェックリスト」および「緊急度アセスメントシート」を活用し、児童虐待等の早期発見、早期支援に努めた。また、家庭児童相談室のネットワークを活用し、学校や保育所等の関係機関との進行管理等による子どもの見守りや要支援家庭の定期的な状況把握を行い、状況に応じて早期に対応しきめ細やかに継続した支援を行うことができた。その結果、相談対応件数、虐待受理件数は増加したが、早期支援につながり、重篤なケースを未然に防ぐことができた。今後も市民や関係機関から気になる児童や家庭の情報提供があった場合、児童虐待の早期発見、早期支援につながるよう関係課や関係機関との連携を図る。また、今後も新型コロナウイルス感染症対策を行い相談業務にあたる。

小郡市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,627	1,100	1,100			3,427

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯に利用料の助成を行った。

活動内容	R2	R3
預かり	198	182
送迎	240	244
合計	438	426

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	5,591,150	シルバー人材センターへ委託
補助	35,800	ひとり親世帯への利用料助成(14回利用)
合計	5,626,950	

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら事業を継続し、保護者に安心して利用していただけた。
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。
引き続き、広報等での周知・啓発を行い、利用者増に努めていく。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,709,054	806,404	364,829		161,306	376,515

1. 私立保育園運営費補助金 49,572千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 1,669千円

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程、小郡市障害児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園名	障がい児補助金	運営費補助金	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	1,764 千円	50 千円	522 千円	—	2,336 千円
味 坂 保 育 園	17,640 千円	50 千円	605 千円	3,024 千円	21,319 千円
松 崎 保 育 園	—	50 千円	523 千円	—	573 千円
城 山 保 育 園	1,764 千円	50 千円	532 千円	1,984 千円	4,330 千円
小 郡 中 央 保 育 園	1,764 千円	50 千円	773 千円	—	2,587 千円
大 原 保 育 園	3,969 千円	50 千円	482 千円	—	4,501 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,764 千円	50 千円	517 千円	—	2,331 千円
み す ず 保 育 園	—	50 千円	421 千円	—	471 千円
す ば る 保 育 園	7,056 千円	50 千円	629 千円	—	7,735 千円
さくら乳児保育園	—	50 千円	305 千円	—	355 千円
の び っ こ 園	1,764 千円	—	255 千円	—	2,019 千円
小規模保育あすみ園	—	—	210 千円	—	210 千円
三 井 幼 稚 園	—	—	570 千円	—	570 千円
小郡カトリック幼稚園	—	—	235 千円	—	235 千円
合計	37,485 千円	500 千円	6,579 千円	5,008 千円	49,572 千円

【施策の評価】

私立保育園における障がい児保育の促進に係る支援を行い保育の確保に寄与した。また、国の方針に基づき職員の処遇改善を行った。保育士の確保のための更なる施策の充実が今後の課題である。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金

24,919千円

【施策の目的】

私立保育園及び小規模保育所が新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品等を購入する経費を支援し、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けて環境整備を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 20,037千円
 保育対策総合支援事業費補助金 2,750千円
 子ども・子育て支援交付金 1,066千円

【施策の実施】

下記の交付要綱に基づき、補助金を交付した。

- ・私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金交付要綱
- ・小郡市保育所における保育環境改善等事業補助金交付要綱
- ・小郡市子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱

【施策額の内訳】

保育園名	保育環境改善等事業補助金	延長保育事業 ※延長保育促進事業	一時預かり事業	私立保育所・幼稚園 衛生管理支援事業 補助金	執行額合計
小郡保育園	500千円	250千円	－千円	951千円	1,701千円
味坂保育園	500千円	250千円	300千円	996千円	2,046千円
松崎保育園	500千円	250千円	－千円	1,117千円	1,867千円
城山保育園	500千円	250千円	300千円	2,148千円	3,198千円
小郡中央保育園	500千円	250千円	－千円	1,254千円	2,004千円
大原保育園	500千円	250千円	－千円	881千円	1,631千円
三国が丘保育園	500千円	250千円	－千円	－千円	750千円
みすず保育園	500千円	250千円	－千円	1,123千円	1,873千円
すばる保育園	500千円	250千円	－千円	2,766千円	3,516千円
さくら乳児保育園	400千円	200千円	－千円	723千円	1,323千円
のびっこ園	300千円	－千円	－千円	707千円	1,007千円
小規模保育あすみ園	300千円	150千円	－千円	1,917千円	2,367千円
三井幼稚園	－千円	－千円	－千円	296千円	296千円
小郡カトリック幼稚園	－千円	－千円	－千円	1,340千円	1,340千円
麻生学園アスター幼稚園	－千円	－千円	－千円	－千円	0千円
合計	5,500千円	2,600千円	600千円	16,219千円	24,919千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、継続的な保育を進めている私立保育園及び小規模保育所への必要な環境整備を支援することができた。今後も、各施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な支援に取り組む。

3. 小郡市保育協会補助金

100千円

4. 私立保育園運営費及び私立幼稚園運営費

1,511,174千円

【施策の目的】

教育・保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 726,940千円

【施策の実施】

私立保育園・私立幼稚園の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

私立保育園運営費

区 分	定 員	入所者数(令和4年3月1日現在)	年間給付費
小 郡 保 育 園	130人	139人	114,426 千円
味 坂 保 育 園	120人	153人	146,202 千円
松 崎 保 育 園	80人	99人	112,621 千円
城 山 保 育 園	90人	107人	112,876 千円
小 郡 中 央 保 育 園	140人	153人	177,515 千円
大 原 保 育 園	90人	99人	112,860 千円
三 国 が 丘 保 育 園	100人	116人	112,503 千円
み ず ず 保 育 園	90人	97人	95,972 千円
す ば る 保 育 園	110人	136人	138,969 千円
さくら乳児保育園	36人	34人	68,734 千円
の び っ こ 園	19人	24人	46,228 千円
小規模保育あすみ園	12人	15人	37,973 千円
合 計	1017人	1172人	1,276,879 千円

(受託児童含まない)

私立保育園運営費(市外)

区 分	入所者数(令和4年3月1日現在)	年間給付費
市 外 15 園	22人	16,346 千円

私立幼稚園運営費

区 分	入所者数(令和4年3月1日現在)	年間給付費
三 井 幼 稚 園	214人	120,880 千円
小 郡 カトリック 幼 稚 園	86人	45,634 千円
市 外 17 園	87人	51,435 千円

【施策の評価】

入所人員数及び園の状況に応じた運営費を給付した。今後も園の運営状況について確認すると共に適切な助言、指導を実施する。

5. 子育て支援施設等利用給付費 98,398千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担を軽減する。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 53,942千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)	84,198 千円
認可外保育施設	6,426 千円
一時預かり事業	3 千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)	7,771 千円
合計	98,398 千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。引き続き対象家庭への丁寧な無償化制度の説明及び周知を行う。

6. 令和2年度子どものための教育・保育給付交付金・負担金・補助金 返還金 6,952千円
 7. 令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金 返還金 12,588千円
 8. 令和元年度子どものための教育・保育給付交付金・負担金 返還金 5,254千円
 9. 令和元年度(令和2年度への繰越分)保育対策総合支援事業費補助金返還金 97千円

私立保育園等施設整備事業					保育所・幼稚園課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,573	89,399		8,900	2,274	
【施策の目的】 待機児童解消のため、私立保育園等改築に対する補助金を支給する。					
【施策の実施】 ・小郡中央保育園分園 定員増のために園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。 総事業費合計:111,747千円 補助割合:令和2年度(10%)、令和3年度(90%)					
【施策額の内訳】 ・小郡中央保育園分園 私立保育園等施設整備事業費補助金 100,573千円 内、国補助金(保育所等整備交付金) 89,399千円					
【施策の評価】 小郡中央保育園分園の園舎改築を支援。2か年事業の2か年目を終えた。令和4年1月より新園舎において0,1,2才児の保育の定員拡大のうえ、受入を開始した。(整備前定員30人→整備後定員50人)					
児童手当・特例給付支給事業					子ども育成課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
872,390	605,336	133,345		15	133,694
【施策の目的】 家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童の養育者に手当を支給する。					
【施策の実施】 対象者:中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者					
		児童手当・特例給付の額		支給月	
3歳未満	15,000円			6月(2. 3. 4. 5月分)	
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)			10月(6. 7. 8. 9月分)	
中学生	10,000円			2月(10. 11. 12. 1月分)	
特例給付	5,000円				
【施策額の内訳】					
		児童手当		特例給付	
		延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給		25,202人	284,855千円	1,431人	7,155千円
10月支給		24,628人	278,630千円	1,475人	7,375千円
2月支給		25,368人	286,650千円	1,545人	7,725千円
【施策の評価】 手当の月額単価に変更はないが、児童数の増加に伴い、前年度より支給総額が増加した。児童手当法の改正により、令和4年10月支給分から特例給付に所得上限限度額が設けられるため、児童手当・特例給付の受給ができない世帯が出てくることから、制度を周知徹底する必要がある。					
児童扶養手当支給事業					子ども育成課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
206,173	68,453			107	137,613
【施策の目的】 父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。					

【施策の実施】

対象者:18歳まで(障がい児については20歳未満)の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者

支給月:奇数月(年6回)

手当の月額(所得制限あり)

	児童1人	加 算 額	
		第2子	第3子以降
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	10,180円から 43,150円	5,100円から 10,180円	3,060円から 6,100円

【施策額の内訳】

区 分	延支給者数	支 給 額
全部支給(児童1人)	2,532人	109,281,120円
一部支給(児童1人)	2,437人	69,246,950円
第2子加算	2,154人	19,935,600円
第3子以降加算	627人	3,581,690円
13条	190人	4,127,840円
計		206,173,200円

※年金受給者など

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、令和元年度より年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,184	64,184				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、この実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。(国事業)

【施策の実施】

対象者:

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③児童扶養手当は受給していないが、感染症の影響により家計急変し、収入が手当受給水準となった者
- ④令和3年度の住民税(均等割)が非課税の者
- ⑤令和3年2月以降の家計急変者

支給額:児童1人あたり 5万円

【施策額の内訳】 (国10/10)

給付金 61,500千円 (702世帯、児童数1,228人分。返還対象1世帯2名分100千円を含む)
事務費 2,684千円

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
①	410世帯	641人	32,050,000円
②	11世帯	19人	950,000円
③	26世帯	46人	2,300,000円
④	228世帯	450人	22,500,000円
⑤	27世帯	72人	3,600,000円
総 数	702世帯	1,228人	61,400,000円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもの食費や光熱費など子育て世帯に経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減することができた。

子育て世帯生活支援特別給付金プラスサポート事業					子ども育成課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,904	12,904				
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的な影響を受けやすい低所得の子育て世帯を支援することを目的として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した世帯に、追加支援として給付金を支給するもの。(市独自事業)					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 12,904千円					
【施策の実施】 対象者: 子育て世帯生活支援特別給付金受給者 支給額: 児童1人あたり 1万円					
【施策額の内訳】 給付金 12,060千円 (683世帯、児童数1,206人) 事務費 844千円					
【施策の評価】 低所得で新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい子育て世帯に、緊急的な生活支援として、市独自の給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ることができた。感染症対策と受給者の負担軽減も考慮のうえ、国の給付金に上乘せする形で申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。					
子育て世帯への臨時特別給付金事業					子ども育成課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
967,983	967,983				
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みのひとつとして、児童手当受給世帯に臨時特別の一時金を支給するもの。(国事業)					
【施策の実施】 対象者: 令和3年9月分の児童手当受給者、16歳から18歳までの児童の保護者、令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童の養育者 支給額: 児童1人あたり 10万円					
【施策額の内訳】 (国10/10) 給付金 965,100千円 (5,314世帯、児童数9,651人) 事務費 2,883千円					
【施策の評価】					
		世帯数	児童数	支給額	
総 数	5,314世帯	9,651人	965,100,000円		
うち公務員・高校生・新生児	1,800世帯	2,852人	285,200,000円		
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯に経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減し、安心して子育てができる環境の維持につなげることができた。					
つどいの広場事業					子育て支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,323	774	774		322	453
【施策の目的】 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。					

【施策の実施】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用方法の変更や、毎月の子育て支援センター通信の発行とHP更新を行い、昨年度に引き続き予約制での受付や、年間を通して電話による相談、オンライン相談や子育て講座を実施し、自宅にこもりがちな保護者と子ども向けに、つどいの広場の企画で親子あそびの提供を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用方法を見直し、利用人数制限時間制限を行いながら、感染防止対策に努め安心して利用できるように環境整備を行った。

①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③ベビーマッサージ ④育児相談会 ⑤親子体操 ⑥胎教とパステルアート などを行った。

【施策の評価】

月	参加状況	
	利用のべ人数	相談件数
4月	319	36
5月	46	5
6月	121	11
7月	334	17
8月	82	5
9月	0	0
10月	411	19
11月	321	27
12月	397	18
1月	262	26
2月	251	20
3月	310	19
合計	2,854	203

【施策額の内訳】

内訳	金額
パート会計年度任用職員報酬	1,745千円
講師謝金	77千円
費用弁償	39千円
消耗品費	171千円
通信運搬費	49千円
委託料	231千円
図書備品購入費	10千円
食糧費	1千円
合計	2,323千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用方法を見直し、利用人数制限、時間制限を行いながら、状況に合わせて利用を進めてきた。電話による相談およびオンライン相談を実施し、子育て中の親子が孤立しないように子どもの発達や育児方法などの相談を受けて、子育ての不安な気持ちに寄り添った支援ができた。子育て中の親子に安心して遊びや相談の場を提供し、保護者の孤立化を防ぎ子どもの健やかな育ちを促進できた。利用人数や利用時間を完全予約制で行い、継続的な相談支援により、関係課や関係機関につながり保護者の子育て等の不安解消につながった。今後も感染症拡大防止対策をとり、遊びや相談の場を提供し、オンラインによるプチ講座等を行い、継続して子育て中の親子に寄り添った支援体制に努める。

子ども・子育て支援事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,334	20,108	20,108			20,118

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

病児保育事業	16,082千円
利用者支援事業	3,000千円
子育て短期支援事業	39千円
養育支援訪問事業	12千円
子育て支援拠点事業	41,201千円
合計	60,334千円

【施策の評価】

子ども・子育て支援事業の各施策を実施することにより、安心して利用できる子育て環境整備を整えることができた。

新型コロナウイルス感染症対策(臨時交付金事業)(公立保育所総務費)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,810	2,810				

【施策の目的】

公立保育所が新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品等を購入し、消毒や清掃等の職員を配置することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けて環境整備を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 2,300千円
 保育対策総合支援事業費補助金 510千円

【施策の実施】

新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品等を購入し、消毒や清掃等の職員配置を行い、継続的な事業実施に向けた環境整備を実施した。

【施策額の内訳】

区分	金額
コロナ対策消耗品購入	1,022千円
通信運搬費	132千円
衛生管理支援事業職員報酬	1,656千円
計	2,810千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、保育を実施している公立保育所へ必要な環境整備を支援することができた。衛生管理のための職員配置が年間を通してできなかった。引き続き、各園との連携を密にし、コロナ対策を実施していく。

放課後児童健全育成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
118,692	41,168	37,536			39,988

【施策の目的】

放課後児童クラブ(学童保育所)を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 2,955千円
 子ども・子育て支援交付金 37,018千円
 保育士等処遇改善臨時特例交付金 1,195千円

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

<放課後児童健全育成事業>

学童保育所名	教室数	入所児童数	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4	171人	14,814千円	3,993千円
大原校区学童保育所	2	72人	9,161千円	0千円
小郡校区学童保育所	4	170人	17,565千円	6,088千円
東野校区学童保育所	2	64人	8,364千円	2,250千円
味坂校区学童保育所	1	14人	4,728千円	2,057千円
のぞみが丘校区学童保育所	3	112人	13,189千円	0千円
立石校区学童保育所	1	21人	2,980千円	1,672千円
御原校区学童保育所	2	67人	8,697千円	4,755千円
合 計	19	691人	79,498千円	20,815千円

消防用設備等点検業務委託料 158千円
 令和2年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金 5,920千円

＜施設整備事業＞	
修繕料(御原校区学童保育所エアコン修繕、 のぞみが丘校区学童保育所手洗場修繕、硝子修繕)	158千円
手数料(のぞみが丘校区学童保育所足洗い場水漏れ対応)	9千円
＜利用料減免事業＞	
学童保育所利用料助成金(延べ人数518人)	1,036千円
＜新型コロナウイルス感染症対策事業＞	
委託料(感染拡大防止対策事業委託)	5,700千円
委託料(感染症対策利用料減免事業委託)	1,042千円
＜放課後児童支援員処遇改善事業＞	
委託料(児童支援員処遇改善事業委託)	1,195千円
＜ICT化推進事業＞	
委託料(インターネット環境整備事業委託)	546千円
備品購入費(学童保育所にPC等整備)	2,615千円

【施策の評価】

令和3年度は、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの保育となったが、感染症対策を徹底することで安全で安心な保育を継続することができた。
また、児童支援員の処遇改善、ICT化推進事業を実施し、感染症に強い運営体制を構築することができた。
今後は、引き続き感染症対策を徹底しながら保育を継続するとともに、保育ニーズの高まりに対応する施策を検討し、さらなるサービスの向上を図っていく。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
155,508		77,918		46,869	30,721

【施策の目的】

乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通院	入院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円/月	自己負担なし
小学生				1,200円/月	500円/日(月7日限度)
中学生				1,600円/月	500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数(3月末)	6,810人	6,656人	6,660人	8,251人
施策額	149,040,862円	151,343,974円	122,658,848円	155,508,456円
(財源)				
県費	69,965,332円	73,383,146円	52,657,000円	77,918,384円
高額療養費	2,158,196円	1,601,365円	2,809,846円	869,682円
一般財源	76,917,334円	76,359,463円	67,192,002円	76,720,390円
中学生入院	10人(15件)	15人(34件)	22人(34件)	43人(81件)
中学生外来(R3～)	-	-	-	1,360人(6,728件)
施策額	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む

【施策の評価】

令和3年度は、4月1日から中学生の通院医療助成を新たに開始し、医療制度を拡大したため、受給者及び施策額が増加した。子育て支援施策として、子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。

総額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
34,568		16,332		2,951
				15,285

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通院	入院
800円/月	500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数 (内訳)	受給者数	1,126人	1,120人	1,151人	1,184人
	母子	1,053人	1,059人	1,080人	1,114人
	父子	62人	54人	66人	65人
	その他	11人	7人	5人	5人
施策額 (財源)	施策額	27,191,437 円	32,860,813 円	32,543,221 円	34,568,764 円
	県費	13,456,721 円	16,386,019 円	10,701,000 円	16,332,707 円
	高額療養費	242,079 円	1,218,967 円	7,984,488 円	2,951,412 円
	一般財源	13,492,637 円	15,255,827 円	13,857,733 円	15,284,645 円

【施策の評価】

令和元年度以降、受給者数が増加傾向にあり、令和3年度は、施策額も再び増加に転じている。

対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

全体的な施策額および受給者一人あたりの助成額が増加傾向にあるため、適正な受診の呼びかけを行う。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,764	11,888				3,876

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1) 地域力強化推進事業

【施策の目的】

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

① 地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置し、「ふれあいネットワーク活動」の推進のため、校区推進委員会の開催など、活動の支援を実施。

② 各行政区「ふれあいネットワーク」への助成

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 58区 参加者延人数 20,958名

③ 市民対象の研修等

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

6回実施 参加者延人数 140名

《その他の活動》

ふれあいネットワーク全体研修、校区別研修等については、新型コロナの影響により開催できなかったが、活動の維持継続を目的として以下の取組を実施。

・各校区区長会や健康福祉部会に参加し、ふれあいネットワークについての説明・意見交換を行った。

(校区会議への参加回数) 11回

・集まるのが難しくなったサロン等に替えて、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

(配布先) 区長、民生委員児童委員、各校区コミュニティセンター、おごおり情報プラザ

(配布部数) 7,652部

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

① 相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関からの相談等により地域住民の困りごとの把握を行った。

また、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取組として、各機能(子育て、障がい、生活困窮、ボランティア)が集約する「あすてらす」を中核とした連携体制を構築するため、各分野(高齢者、障がい、子育て、生活困窮)とのネットワーク構築を進めた。

② 相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を包括的に受け止める場として新設)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口で対応 相談件数 166件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 21回 相談件数 131件

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
地域力強化推進事業委託料	6,116,000 円	小郡市社会福祉協議会へ委託
多機関の協働による包括的支援体制構築事業委託料	9,648,000 円	
研修旅費	0 円	予算87千円 オンライン研修に変更のため、未執行
合 計	15,764,000 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・新型コロナの影響によるサロンの回数等の減少傾向は続くが、ふれあいネットワーク活動の延べ参加者は、人数が増えたR2年度と同程度を維持しており、個別訪問や手紙など、新しい生活様式に対応した見守り活動が定着してきたと考えられる。

・ふれあいネットワーク活動者対象の全体研修会に代わり、校区単位で研修・座談会の場を設けた。

・R2年に開設した福祉なんでも相談は、相談件数が減少したが、これは「あらゆる相談を受け止める」という考えから、単純な問い合わせなども計上していたものであり、運用の整理を進める他、HPからの相談受付を開始した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・ふれあいネットワーク活動や、研修会の在り方などについて、コロナに対応した取組を維持することができている。

・長引くコロナ禍により、特例貸付など生活支援施策への対応が長期化しており、包括的な相談体制の構築に向けての動きが遅れている。

③今後の見直し点や方針等

・校区単位での研修や座談会を引き続き開催し、地域の実情に応じたふれあいネットワーク活動を推進していく。

・支援機関が把握した複合的課題について、相談支援包括化推進員に相談しやすい体制を構築する必要がある。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,308	12,633				4,675

【施策の目的】

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

自立相談支援事業: 支援プラン作成18名、支援プラン終結3名

家計改善支援事業: 家計プラン作成31名、家計プラン終結11名

住居確保給付金: 11名

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	11,525,373 円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	2,628,780 円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	2,982,700 円	対象者11名への給付
事務費	170,148 円	消耗品など
合 計	17,307,001 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は自立相談支援事業の支援プラン作成15名、家計改善支援事業の家計プラン作成24名、住居確保給付金30名。住居確保給付金の件数が大きく減少した一方、具体的支援を図る自立相談支援事業や家計改善支援事業におけるプラン作成件数は増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。

③今後の見直し点や方針等

新型コロナウイルス感染症の影響により増加する困窮者支援として、ハローワークとの連携による就労支援の強化を図る。また、経済的困窮に因らない生活困窮者支援の促進を図るため、各種相談支援機関との連携を図る。

まごころパックお届け事業(生活困窮者自立促進支援事業)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,532	6,532				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮状態にある市民に対し、食材セットの「まごころパック」(米、野菜、乾麺、焼き菓子、障がい福祉事業所の総菜引換券)を1世帯につき2回を上限として無料で提供することで、生活困窮者の食の支援を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 6,532千円

【施策の実施】

対象者 生活困窮者自立支援金の支給決定者
 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者
 利用世帯数 のべ653世帯(1回目:383世帯、2回目:270世帯)
 参加事業所 自立支援協議会就労WT:7事業所、協力農家等

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
事業運営委託料	6,530,000 円	利用世帯653世帯(実世帯383世帯)
通信運搬費	1,344 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態にある市民に対する食料支援として企画し、延べ653世帯の方にご利用頂けた。(実世帯383世帯)
 また、食料と合わせて新型コロナウイルスによる生活困窮に係る各種相談窓口チラシを直接お届けすることができた。

障がい福祉事業所が生活困窮者の支援に関わることで、障がい者の社会参加と事業所への支援に繋がった。

②課題や施策を進める上での留意点等

食材の提供により生活困窮者の支援を行うとともに、3者(自立支援協議会、農業分野及び市)の協働・連携により事業を実施することができた。

③今後の見直し点や方針等

今後については、コロナ禍の困窮者状況を注視しながら検討する。

生活困窮者自立支援金支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,488	6,487			1	

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため実施するもの。

【国庫支出金の内訳】

令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 6,487千円

【施策の実施】

対象者 社会福祉協議会が実施する特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金(初回))を受け、既に最終借入月が到来している人、自立支援金(初回)の受給が終了し、申請期限までに再支給の申請があった人で、初回支給時の報告等が完了している人など
 支給金額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ※いずれも月額
 支給期間 3ヶ月
 支給要件 収入、資産及び求職活動要件あり
 支給世帯数 25世帯(単身世帯-12、2人世帯-4、3人以上世帯-9)
 支給金額 4,360,000円

【施策額の内訳】

内 訳	金額
事業費(自立支援金)	4,360,000 円
事務費	2,127,788 円
合計	6,487,788 円

※事務費には、人事法制課が所管する人件費も含む

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

国の生活困窮者支援事業として、令和3年7月から実施。特例貸付を実施している福岡県社会福祉協議会からの情報提供をもとに、対象者に対しプッシュ型で案内を送付。

②課題や施策を進める上での留意点等

支援を必要とされる方々の個人情報の取扱いに配慮した取組みとしていく。

③今後の見直し点や方針等

国が示す制度の実施要領(変更内容等)について、今後も注視しながら対応していく。

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
623,554	468,281	23,121		6,792	125,360

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和3年度末)

被保護世帯数 306世帯(CW1人当たり102世帯) 被保護人員数 418人 保護率 7.1%

相談世帯		延べ183世帯 (実135世帯)	廃止世帯		42世帯
申請世帯	開始世帯	69世帯	死亡		14世帯
	却下世帯	55世帯	働きによる収入増		4世帯
	取下世帯	7世帯	社会保障給付金の増		4世帯
		8世帯	累積金		2世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯		66世帯	親類縁者等の引取り		2世帯
			転出		10世帯
			その他		6世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

【施策額の内訳】

生活扶助費	155,474 千円	医療扶助費	373,434 千円
住宅扶助費	71,978 千円	介護扶助費	12,956 千円
教育扶助費	3,286 千円	その他扶助費	2,695 千円
施設事務費	3,731 千円	計	623,554 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数292世帯、被保護人員数405人、保護率6.8%、相談世帯延べ189世帯(実132世帯)、申請世帯76世帯、廃止世帯29世帯。世帯数及び保護人員ともに、依然として増加傾向にある。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題について、他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。また、保護世帯数増に伴い増え続ける地区担当員(ケースワーカー)の負担軽減について、組織的に取り組む。

③今後の見直し点や方針等

引続き、適正な保護の実施に努める。